仕 様 書

令和8年度	執行伺番号 ：12555	下関市　建設部　住宅政策課

件名	シュレッダーの購入

NO.	品　名	規格・寸法等	数量	単位
①	フェローズ　シュレッダー	90M　FE-4621801	1	台

同等品	可
納入場所	下関市南部町1番1号　住宅政策課
納入期限	令和8年11月30日（月）
備考	
見積書提出方法	見積書提出期限までに、持参、郵送、下記番号にFAX、または電子メール（PDFファイルに限る）により提出すること。
見積書提出先	下関市南部町1番1号　住宅政策課
担当者	森上
TEL	083-231-1941
FAX	083-233-7414
E-mail	ksjutaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp
条件及び注意事項	・見積合せを行いますので、下関市契約規則を遵守し、仕様書等実地熟覧のうえ見積りをしてください。 ・見積書の提出は、開庁日の開庁時間内（8時30分から17時15分）としそれ以外の日付、時刻での提出、指定した番号及びメールアドレス以外に送信したものについては受付しません。 ・見積書の代表者印の押印を省略する場合は、所在地、商号又は名称、代表者の役職及び氏名に加え、必ず「責任者氏名及び連絡先」、「担当者氏名及び連絡先」を明記してください。 ※責任者は代表者又は契約等の権限を委任された者 ※責任者と担当者が同一の場合でもそれぞれ記入。（同上可） ※確認のため、必要に応じて電話連絡をさせていただく場合がございます。 ・押印を省略しない見積書を、FAX又は電子メールで提出し落札した場合は、落札後速やかに、見積書の原本を提出してください。 ・見積書の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないでください。 ・見積書に記載された額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目は100分の8）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって申し込みがあったものとしますので、消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の110分の100（軽減税率対象品目は108分の100）に相当する金額を見積書に記載してください。 ・金額及び合計金額を訂正したものは無効とします。 ・見積書は見積書提出期限内に1回のみ受付ます。 ・予定価格内での同一最低見積額が二者以上の場合は、くじにより落札者を決定いたします。 ・見積書の宛先は「下関市長」とし、「支払期限は請求から30日以内」を明記してください。 ・FAXで提出の場合、到達確認の連絡をしてください。